

令和8年度 北中城村育英会奨学生募集要項

北中城村育英会は、令和8年度奨学生を次のとおり募集します。

1. 応募資格
 - ①本村に住所または本籍を有する者の子弟
 - ②学業が優秀で、学費の支弁が困難と認められる者
 - ③大学・短期大学・国立の高等専門学校（4・5年生及び専攻科のみ対象）・専門学校（修業年限が2年以上）・大学院に在学している者。
2. 募集人員 若干名
3. 貸与金額
(月額)
県内の大学（短期大学・高専・専門学校含む） 3万円
県外・国外大学（短期大学・高専・専門学校含む） 4万円
大学院 5万円
4. 提出書類
 - ①北中城村育英会奨学生願書（第1号様式）
 - ②北中城村育英会奨学金希望理由書
 - ③住民票謄本（本籍地記載のもの）
 - ④令和7年度（令和6年分）所得課税証明書
※世帯の18歳以上全員分
※所得額や課税額、控除額が記載されているもの
 - ⑤在学証明書（令和8年4月1日以降に発行されたもの）
 - ⑥成績証明書（卒業校・在学校にて発行するもの）
※1年次に在学する者は、卒業した高等学校等からの証明書
※2年次以上に在学する者は、令和7年度後期までの証明書
5. 募集期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）
6. 貸与期間 正規に在学した場合における最短修業年限
7. 貸与金の償還 卒業後の翌年4月から、貸与金額の2分の1の額を貸与総額に達するまで毎月償還する（繰上返還も可能）
8. 選考方法 北中城村育英会理事会で選考し採用決定する
9. 申込場所 北中城村教育委員会 教育総務課（北中城村役場第一庁舎3階）
北中城村字喜舎場426番地2
TEL（098）935-3773

注意事項

◎ 収入限度額（目安）

- ・給与所得者世帯：収入750万円以内
- ・営業収入者世帯：所得350万円以内

◎ 他の奨学金制度との併用も可能です。

◎ 決定の可否については、申請者本人宛に7月末頃に通知を予定しております。

◎ 採用決定となった場合、誓約書等の関係書類の提出が必要になります。（連帯保証人として保護者1名、所得を有する満25歳以上60歳未満で別生計の方1名が必要となります）

◎ 第1回目の振込みは、誓約書等の関係書類の提出後、奨学生名義の普通預金口座（指定口座：沖縄県農業協同組合北中城支店）へ遡って4月分から振り込みます。2回目以降は毎月7日前後に振込みます。

◎ 奨学金の貸与期間中、毎年4月に在学証明書を提出していただきます。提出がない場合は貸与を停止することがあります。

◎ 償還は卒業後1年を猶予したあと翌年4月から、口座振込又は指定の預金口座からの自動引落としにより償還することになります。（利子はつきません。）なお、口座振込及び自動引落としに関する手数料は、育英資金償還者の負担となります。